

## 第9回 草津市地域公共交通活性化再生協議会 議事録

○日時：平成25年5月28日（火） 15:30～16:00

○場所：草津市まちづくりセンター 3階 301会議室

○出席者

委員：堤（代理 北村）、隠岐、中島（代理 大西）、樋口、松村、前野

後藤、堀口、安井、森野、堤（代理 奥田）、塚口、平野、北村（代理 金澤）

宮下、浜田、馬場、太田（代理 青木）、西村

事務局都市建設部 川崎、山本、松尾、青木

地域未来研究所：小野田、貞松

○配布資料

【次第】

【委員名簿】

【座席表】

【資料】

【議第1号 生活交通ネットワーク計画策定について】

事務局	<p>開会の挨拶 協議会成立の報告 今年度委嘱替のあった委員の紹介 資料確認</p>
会長	<p>開会の挨拶 議長として議事進行</p>
議長	<p>議長として、これより会議の進行を務めさせていただきますが、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本協議会規約第 22 条第 3 項に基づき、議事録署名人を選任する必要がありますことから、本日の会議の議事録署名人を指名いたしたいと思っております。</p> <p>議事録署名人を前野委員と宮下委員にお願いいたします。</p> <p>これより議事に入りますが、質疑の際には、挙手をしていただき、お名前をおっしゃっていただき、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>本日の案件は、1 件でございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入ります。第 1 号議案「生活交通ネットワーク計画策定について」報告させていただきます。</p> <p>それでは第 1 号議案について事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議長。それでは、第 1 号議案「生活交通ネットワーク計画策定について」ご報告申し上げます。</p> <p>当計画におきましては、国土交通省で実施されておられます地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダーシステムを導入するにあたり、生活交通ネットワーク計画を提出する必要がありましたので作成いたしました。</p> <p>当計画では、10 月より 1 年間補助対象期間となり、近江鉄道株式会社さんの大津草津線が幹線補助を受けられることから、草津駅に接続することによってコミュニティバスも補助を得られることから導入に至っております。</p> <p>内容等については、地域公共交通確保維持事業に関わる目的・必要性を始め、これまでの各協議会の実績や委員名簿等を載せる必要がありましたので載せさせていただきます。</p> <p>こちらの内容の審議等につきましては、先ほど開催させていただきました当協議会の部会となります地域公共交通会議にて委員の皆様からご審議いただき、合意していただきました。このことから法定会議であります当協議会の委員の皆様にご承認をいただきたくよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、「生活交通ネットワーク計画策定について」の説明とさせていただきます。</p> <p>事務局からは以上でございます。議長よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の第 1 号議案につきまして、何かご質問などがございましたらお願いい</p>

	<p>たします。</p>
A 委員	<p>コミュニティバスの取り組みについて自家用車に頼らなくても移動できる公共交通手段としてすばらしく思い今後も実施していただきたいと思うのですが、路線についてどのように決まっているのでしょうか。やはり利用者が乗りたいと思うような路線でなければならないと思うのですが、生活交通ネットワーク計画に挙げられている路線はどのような経緯で決定されたのかお聞かせ願いたく思います。</p> <p>地域の人が使いたい、利用者目線だと思う路線でなければならないと思うのですが、どのように路線を検討されたのでしょうか。どのような経緯で決定されたのでしょうか。</p> <p>もう1点は、市民の方がまめバスに対してどのような意識をもっておられるのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>路線を定めたいきさつとしては、平成21年の開設時に各学区地区に回らせていただき、学区地区単位で協議した上で、バス事業者と運行が出来るかどうかなど協議し、路線を決定いたしました。まめバスは狭い道を運行しておりますが、それは地元からの要望や多くの人に乗ってもらいたいという思いでそのような道を運行しております。</p> <p>地域の中で説明会、ワークショップなどを実施してあった意見の中で、草津駅、南草津駅にバスをつなげてもらえないかという意見もあり、そのような意見を受けて路線を改編し、現在の路線へととなっております。</p> <p>ですので、今までは住民の意見を踏まえ路線を検討し、バス事業者と協議し、決定してきたというのが路線経緯であります。</p> <p>2点目のまめバスの評価についてですが、過去に実施したアンケートでは、まめバスを必要かどうかという問いに半々というのが現実であります。昨年度、休止させていただくことになりました地域の方にお話を伺ったところ、必要なのは必要なだが開始の時期がまだ早かったのではないですか、将来的には必要になってくるが今は厳しいのではないかという意見がございました。</p> <p>現在、まめバスを利用されていない方でも将来的には必要となると考えているというのが市民の方からの意見でございます。</p>
議長	<p>他に何か意見等ございますでしょうか。</p>
B 委員	<p>コミュニティバスは、市が勝手にして、自分たちに与えられたものという認識が市民感覚ではあったと思います。ですが、何年もバスを走らせている中で市民の中でも定着し、効果が出てきつつあると思います。私が感じる変化としては、市民活動をされている人が草津市の活性化をしたいと動いている方たちが会議の中でまめバスを使いたいという方が数年で聞くことが増えてきました。今後もこのような活動が広がっていくと公共交通の活性化になると感じておりますし、活性化の途中段階であると感じております。</p>
議長	<p>事務局から何かありましたらよろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>草津市の観光団体の方から、草津市以外の方を集めていくことを検討している中で来ていただいた方にまめバスを使いたいなどご相談に来ていただいております。私たちといたしましてもご利用していただけることはありがたいことでもありますし、本数は少ないですが、助言等できることはさせていただきます。休日の運行などについてもご相談されております。</p>
C委員	<p>山田学区においては生活に必要なものであると思っている人も多く、学区内でも利用しようと呼びかけている地域でございます。高齢化が山田学区も進んでいく中で、今後公共交通というのは絶えることのないようにしなければならないというのが学区の意見でございます。</p> <p>草津がこれから市民だけでなく市外の人にも利用してもらおうとすると、観光の面からも考えてもらえればと思います。</p>
議長	他に意見等ございますでしょうか。
事務局	10月からの改編で実施という点も難しいですが、今後の課題として検討してまいりたいと思います。
議長	<p>他にご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>ご意見等ございませんようでは、第1号議案「生活交通ネットワーク計画策定について」当協議会で承認とさせていただきますよろしいでしょうか。</p>
	<<異議なしの声あり>>
議長	<p>ありがとうございます。それでは第1号議案は承認されましたので計画書を期日までに資料作成、提出のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議案は終了いたしましたので、事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>はい。原案通りご承認いただきましてありがとうございます。委員の皆様のご協力により会議が円滑に進行いたしました。お礼申し上げます。</p> <p>それでは、これをもちまして地域公共交通活性化再生協議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>